

特別定額給付金

- ◆ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）による「特別定額給付金（仮称）」を給付。
- ◆ 給付額 給付対象者1人につき10万円
- ◆ 給付対象者 基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者
- ◆ 受給権者 世帯の世帯主
- ◆ 申請書 申請書は世帯主に郵送で送付
- ◆ 申請方法 ① 申請書類の郵送（返信用封筒を同封）
② オンライン申請（マイナンバーカード活用）
③ やむを得ない場合は窓口で申請受付
- ◆ 申請期限 申請受付開始日から3か月以内
- ◆ 給付 原則として申請者本人の口座に振り込み
- ◆ 今後の予定 5月上旬に郵送し、5月中の振り込みを予定